

令和5年度龍ヶ崎市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は県の南部に位置し、市域は大きく二分することができる。北部は、関東ローム層の堆積する稲敷台地となっており、南部は鬼怒川と小貝川によって形成された沖積平野で、豊かに広がる水田地帯は穀倉地帯となっており、水稻は本市の農業生産の約6割を占めている。

水田は湿田が多く、土地基盤整備率はほぼ100%であるが、初期の整備地区は区画も小さく、暗渠排水施設の整備も十分な状況ではない。これらの環境整備を図るため、今後も継続的に経営体育成型の基盤整備事業や農地耕作条件整備事業などを実施し、大規模区画化水田や暗渠排水等用排水整備等の農業生産基盤の再整備や大規模機械、また、スマート農業を導入した直播技術など、省力栽培技術等の導入により経営規模拡大を図る。また、湿田での転作作物の生産や高収益作物への転換、輸出米の拡大、付加価値の高い特色のある米生産など地域特性を生かした水田農業を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田面積が農地全体の6割を超える本市では飼料用米を中心に非主食用米への転換を推進。令和3年度の飼料用米作付面積が518haに対して、令和5年度の目標を610haに設定を更新し、大規模農家を中心に個別訪問などにより推進を図ったところ、令和4年度は概ね目標値に近づく602haとなった。最終年度も引き続き、作付け推進に取り組むとともに、輸出米への転換も呼び掛けるなど収益力の強化を図る。

また、ブランド農産物である龍ヶ崎トマトを中心として、産地として大きな収量は見込めないが様々な品目を高収益作物として助成を行っていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑作物として大豆の作付面積の拡大を目指す。実需者からの需要もあるため、交付単価を維持し、引き続き、作付を推進する。

面積増と同時に単収向上も求められており、特に栽培管理の効率アップを目的に団地化に力を入れ、取組面積の拡大を図る。団地化を行うことで区分けによるブロックローテーションが図りやすくなるため、当市にてブロックローテーションを実現する経営体に習い、飼料用米と大豆のブロックローテーションを構築していく。また、団地化によりドローンを活用したスマート農業の効果もより向上することが見込めるため、重点を置く団地の畑作物を形成支援と同時にスマート農業の推進も図る。

さらに、現地確認で複数年に渡って高収益作物等を作付けしていると判明した圃場においては、高収益作物定着促進支援の活用を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

「需要に応じた売れる米づくり」への取り組みを進める必要がある中で、以下のことについて積極的に推進し、高品質・良食味米の安全生産を図る。

- 有機肥料生産組合等で生産された堆肥を利用した循環型農業による米生産
- 特別栽培米・有機米等の商品価値の高い特色のある米生産
- 直播栽培等の省力・低コストによる米生産
- 担い手への集積で、稲作規模拡大による低コスト生産

また、学校給食を中心とした、龍ヶ崎市産の主食用米の活用等による地産地消の推進や「ふるさと龍ヶ崎ブランド」である「特別栽培米 コシヒカリ」をはじめとした、龍ヶ崎市産の主食用米のPR 等により、需要拡大及び消費拡大を図る。

(2) 備蓄米

備蓄米については、需要に応じた生産数量を確保する。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

転作作物の中心作物に位置づける。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、省力・低コストによる米生産の推進を図り、作付面積の拡大を目指す。

イ 米粉用米

米粉用米については、需要に応じた生産数量を確保する。

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、需要に応じた生産数量を確保する。米の輸出については、為替の状況や輸出先の農作物の収穫量に影響されるなど不透明な部分もあるが、輸出による新市場開拓の期待が高まっていることから、生産者及び集荷業者と連携し、輸出米の推進を図る。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、需要に応じた生産量を確保する。

オ 加工用米

転作作物の中心作物に位置づける。また、加工用米の生産拡大にあたっては、国からの産地交付金を活用した複数年契約の推進を図り、作付面積の拡大を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆の適地適作と湿害及び病虫害対策等を実施して、単収の向上と高品質化の生産を目指す。また、継続的な米の需給調整を図るため、団地化・ブロックローテーションによる作付けを推進し生産の定着と拡大を図る。

(5) そば、なたね

現在、実需者との契約に基づく生産がない中で、今後は産地交付金を活用した作付けの推進を図る。

(6) 地力増進作物

ソルガム・セスバニア・青刈り稲の地力増進作物の作付け拡大を図る。なお、地力増進作物作付け後は、高収益作物等の拡大を図る。

(7) 高収益作物

当市の特産品である「トマト」をはじめ、きゅうり、いちご、ねぎ、にんじん、れんこん、その他野菜を振興品目として拡大する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1464.6		1461		1461	
備蓄米	0		3		3	
飼料用米	602		610		610	
米粉用米	0		3		3	
新市場開拓用米	5.6		5		5	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	78.8		165		165	
麦	0		0		0	
大豆	17.7		28		28	
飼料作物	3.4		5		5	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		1		1	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		12		12	
高収益作物	11.9		61		61	
・野菜	7.8		52		52	
・花き・花木	0.1		3		3	
・果樹	0		1		1	
・その他の高収益作物	4		5		5	
その他	0					
畑地化	0		3		3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物のみ）	ブロックローテーション加算	取組面積拡大	（2022年度）18ha	（2023年度）30ha
2	大豆（基幹作物のみ）	団地化加算	取組面積拡大	（2022年度）18ha	（2023年度）30ha
3	大豆（基幹作物のみ）	畑作物集積加算	取組面積拡大	（2022年度）18ha	（2023年度）28ha
4	飼料用米（基幹作物のみ）	飼料用米生産性向上等への加算	取組面積拡大	（2022年度）602ha	（2023年度）610ha
5	果樹・野菜・花き・花木・小豆・落花生・いんげん・加工用青刈り稲・芝（基幹作物のみ）	高収益作物加算	取組面積拡大	（2022年度）12ha	（2023年度）18ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 茨城県

協議会名: 龍ヶ崎市地域農業再生協議会

新様式(公表用)

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	ブロックローテーション加算	1	20,000	大豆	人・農地プランに位置づけられた担い手で、ブロックローテーション団地を3ha以上形成すること。
2	団地化加算	1	23,000	大豆	同一作物1ha以上で合計4ha以上の団地を形成し、収穫・販売すること。かつ、出荷・販売契約を結んでいること。
3	畑作物集積加算	1	6,000	大豆	人・農地プランに位置づけられた担い手で、1ha以上の作付け
4	飼料用米生産性向上等への加算	1	6,000	飼料用米	温湯種子消毒、堆肥施用等を1つ取り組む
5	高収益作物加算	1	8,900	果樹・野菜・花き・花木・小豆・落花生・いんげん・加工用青刈り稲・芝	作物を収穫し販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。